

第 4 回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会 指摘事項への対応

分類	指摘	対応方針
集落協定の分析	R3年度は、加算の実施協定が増加しているが、どのような活動が増加したのか内訳を知りたい。(榊田委員)	資料3-2 1のとおり
	面積規模だけではなく、人材に着目した分析も必要ではないか。年齢構成や、協定参加者数への着目も必要ではないか。(竹田委員、飯國委員、図司委員)	資料3-2 2のとおり
	集落マスタープランの内容と加算の取組状況を分析することで、課題が浮き彫りになるのではないか。(原委員)	資料3-2 3のとおり
棚田法の効果	知事特認の地域以外で、棚田法の施行により、新たに本制度を実施した協定があるのか。(橋口委員)	資料3-2 4のとおり
伴走支援	協定を支援するサイド(市町村)の実態把握が必要。(星野委員)	中間年評価市町村の推進体制の評価により対応
林地化	林地化について、林業サイドからの評価は高くない(転用手続きが必要、数が少ない、林道がない)ため、林業サイドの視点からの見直しも必要。(飯國委員)	次期対策において検討
事例収集	人に焦点を当てて、事例を収集したらどうか。(原委員)	資料2-3のとおり
次期対策	面積規模に馴染む加算と馴染まない加算があり、小さな協定は新しいことにチャレンジしづらいので、加算措置とは別の手立てを考える必要。(図司委員)	次期対策において検討
	共同取組活動費をどう使うのかということを考える必要。(図司委員)	
	加算による制度の見直しは限界であり、再度、集落のコミュニティを作ることが大切。(榊田委員)	次期対策において検討
農村RMO	農村RMOの推進に当たっては、本制度の共同取組活動の気運を盛り上げる必要。(図司委員)	次期対策において検討